

病院情報システム更新事業者選定 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

岐阜市は、岐阜市民病院の医療水準の維持向上を目的として、病院情報システムの更新を行う事業者の選定を行う。

この病院情報システム更新事業者選定公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）は、病院情報システム更新に係る事業者をプロポーザル方式により、公正かつ公平な方法で選定するために必要な事項を定めるものとする。

応募者は、この実施要領の内容を踏まえ、企画提案書及び関連書類を提出するものとする。

なお、この実施要領と併せて配布する病院情報システム更新に係る基本仕様書（資料1）（以下、「基本仕様書」という。）、その他の書類等を一体のものとし、これら全てを併せて、以下、「実施要領等」という。

2 業務内容等

(1) 業務名

病院情報システム更新

(2) 業務の内容

基本仕様書参照

(3) 予定価格

1, 706, 400, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

予定価格は、基本仕様書の6対象範囲に示す全てのシステムの稼働に必要なハードウェア、ソフトウェア、導入作業、移行作業の費用を含み、保守費用は除く。

(4) 業務履行期間

契約締結日から平成29年3月31日まで

平成29年4月1日以降の保守契約については、別途毎年契約を行うものとする。

3 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

- (3) 参加表明書兼誓約書提出期限の日から契約締結の日までの間に岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和 62 年 3 月 27 日決裁）の規定に基づく資格停止を受けていない者。
- (4) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得していること。また、情報セキュリティポリシー又はそれに相当する規定を定め、当該業務に携わる者に対してセキュリティに関する研修を行っていること。
- (5) 自社で開発した電子カルテシステムを保有しており、その電子カルテシステムについて、平成 24 年 4 月以降に 500 床以上の病院に導入した実績があること。
- (6) 平成 21 年 4 月以降において、500 床以上の病院に対する電子カルテシステム導入にプロジェクトマネージャとして従事した経験を有する者をプロジェクトマネージャとして専任で従事させることができること。
- (7) 平成 21 年 4 月以降において、500 床以上の病院に対する電子カルテシステム導入にプロジェクトマネージャ又は、プロジェクトリーダーとして従事した経験を有する者をプロジェクトリーダーとして専任で従事させることができること。

4 企画提案等

(1) 企画提案項目

企画提案書

(2) 留意事項

ア 企画提案書は A4 版横書き、片面印刷で、「企画提案書記載事項一覧」記載頁数（上限）のページ数合計を超えない範囲とする。下記に示す提案項目については、項番ごとの記載頁数（上限）を超えない範囲とすること。必要に応じて A3 版横でも差支えないが、A3 版がある場合は、該当ページは A4 版 2 ページ相当分と数える。

なお、上記記載頁数（上限）には、表紙及び目次の頁数は含まない。

イ 企画提案書の様式は任意とするが、次の「企画提案書記載事項一覧」に示す構成及び順序とし、左上に項番と提案項目を明記すること。

ウ 評価の公平性を保つため、企画提案書には、提案者を識別でき得る情報（社名、ロゴ、製品名等）を含んではならない。企画提案書は、1 者につき 1 提案とする。

企画提案書記載事項一覧

項番	提案項目	提案内容	記載頁数 (上限)
1	更新による効果の提案	【過剰な IT コストの排除】 ・サーバ、クライアント等の適切な選定 ・ランニングコスト（電力量、ライセンス等）を含めたトータコスト削減提案	4 ページ

項番	提案項目	提案内容	記載頁数 (上限)
		【職員負荷軽減】 ・診療記録の2重入力の排除 ・チェック機能による医療安全の確保	
1-1	保険診療に沿った診療記載	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	4 ページ
1-2	電子クリニカルパスの徹底	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	2 ページ
1-3	操作性の優れたシステム	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	2 ページ
1-4	フルオーダー	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	2 ページ
1-5	ペーパーレス	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	2 ページ
1-6	業務改善	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	4 ページ
1-7	効率的統合	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	4 ページ
2-1	診療記録の一元管理	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	4 ページ
2-2	統計分析による経営改善	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	4 ページ
2-3	地域医療連携（病診、病病連携）	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	2 ページ
2-4	マスタの一元管理	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	4 ページ
3-1	24 時間止まらないシステム	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	4 ページ
3-2	災害時のBCP対策	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	4 ページ
3-3	経年劣化しないレスポンスの確保	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	2 ページ
3-4	新機能追加による進化	資料1 基本仕様書 別紙3 共通要件書 基本方針 を考慮した提案を求める	2 ページ
合計			50 ページ

※ 全項数の上限は50ページとする

5 事業者選定に係る日程

項番	手続	日程
1	募集の公示	平成27年9月1日
2	説明会	平成27年9月8日午後2時
3	参加表明書兼誓約書	平成27年9月1日～9月11日午後5時
4	質問受付	平成27年9月1日～9月11日午後5時
5	質問回答	平成27年9月18日

6	提案者書類提出期限	平成 27 年 10 月 8 日午後 5 時
7	一次審査：書類審査	平成 27 年 10 月 27 日
8	二次審査：プレゼンテーション	平成 27 年 11 月 9 日
9	選定結果通知	平成 27 年 11 月 13 日

※ 日程については、発注者の都合により変更する場合がある。

6 提出書類等

(1) 提出書類

項番	様式	書類	数量		提出期間
			紙	DVD-R	
①	様式 1	参加表明書兼誓約書	1 部	—	平成 27 年 9 月 1 日～ 9 月 11 日
②	様式 2	暴力団等の関与がない旨 の誓約書兼承諾書	1 部	—	平成 27 年 10 月 8 日
③	様式 3	提案者情報書	1 部	—	平成 27 年 10 月 8 日
④	様式 4	提案者体制図	7 部	1 部	平成 27 年 10 月 8 日
⑤	様式 5	業務担当技術者情報	7 部	1 部	平成 27 年 10 月 8 日
⑥	様式 6	電子カルテシステム導入 業務実績	7 部	1 部	平成 27 年 10 月 8 日
⑦	任意	企画提案書	7 部	1 部	平成 27 年 10 月 8 日
⑧	様式 7	業務機能要件回答	7 部	1 部	平成 27 年 10 月 8 日
⑨	様式 8	経費見積書	1 部	—	平成 27 年 10 月 8 日
⑩	様式 9	質問票	下記 9 のとおり		平成 27 年 9 月 1 日～ 9 月 11 日
⑪	—	情報セキュリティマネジ メントシステム (ISMS) 認 定証のコピー	1 部	—	平成 27 年 10 月 8 日

(2) 留意事項

ア 本プロポーザル方式による事業者選定への参加は、参加表明書兼誓約書（様式 1）の提出をもって参加表明があったものとみなす。なお、参加

表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届出書（様式任意・代表者印及び辞退理由必須）を提案者情報書等提出期限内に持参すること。

イ 提出時には項番②から⑨⑩の順に並べて、インデックス等で項番を明記して提出すること。項番⑦企画提案書については、企画提案書記載事項一覧に示す項番もインデックス等で明記すること。

ウ ⑧業務機能要件回答（様式7）と⑨経費見積書（様式8）の作成については、資料2「提案書作成要領」を確認すること。

エ DVD-Rについては、「MS-Word2010」、「MS-Excel2010」、「MS-PowerPoint2010」いずれかの各バージョン以下の形式のファイルで保存したものとする。

(3) 提出場所

岐阜市鹿島町7丁目1番地 岐阜市民病院
医療情報室

(4) 受付時間

午前9時から午後5時まで

(5) 提出方法

書類等を(3)提出場所まで持参すること。(郵送での提出は認めないので注意すること。)

7 提出書類の取扱い

(1) 提出期間終了後は、岐阜市の同意なく提出書類に記載された内容の変更をすることは認めない。

(2) 提出書類は返却しない。

(3) 提出書類は、特定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。

(4) 提出書類(上記(3)の複製を含む。)は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。

(5) 提出書類は、岐阜市情報公開条例(昭和60年岐阜市条例第28号)に基づき公開請求により公開する場合がある。

(6) 資料を請求した者又は提案者から提供された従業員等の個人情報は本プロポーザル実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いない。

(7) 上記(6)に示す個人情報の取扱いは、岐阜市個人情報保護条例(平成16年岐阜市条例第1号)に従う。

(8) 提案書類の内容について、別途確認することがある。

8 書類提示

下記の関連書類及び所定様式のうち、提示時期に「参加表明受付期間中」とあるものは、岐阜市民病院ホームページ(<http://gmhosp.jp/>)より入手すること。

「参加表明後」とあるものは、参加表明書兼誓約書(様式1)を「12 事務

局」へ持参時に直接電子媒体（CD）で配布する。

関連書類

	書類	提示時期
1	病院情報システム更新事業者選定公募型プロポーザル実施要領	参加表明受付期間中
2	資料1 病院情報システム更新基本仕様書	参加表明受付期間中
3	別紙1 構築スケジュールイメージ	参加表明後
4	別紙2 個人情報取扱特記仕様書	参加表明後
5	別紙3 共通仕様書	参加表明後
6	別紙4 業務機能要件一覧	参加表明後
7	別紙5 病院情報システム基本情報①	参加表明後
8	別紙6 病院情報システム基本情報②	参加表明後
9	別紙7 工程定義	参加表明後
10	別紙8 情報セキュリティ対策チェックシート	参加表明後
11	別紙9 接続機器一覧	参加表明後
12	資料2 提案書作成要領	参加表明後
13	資料3 方針	参加表明後

所定様式

	様式	書類	提示時期
1	様式1	参加表明書兼誓約書	参加表明受付期間中
2	様式2	暴力団等の関与がない旨の誓約書兼承諾書	参加表明後
3	様式3	提案者情報書	参加表明後
4	様式4	提案者体制図	参加表明後
5	様式5	業務担当技術者情報	参加表明後
6	様式6	電子カルテシステム導入業務実績	参加表明後
7	様式7	業務機能要件回答	参加表明後
8	様式8	経費見積書	参加表明後
9	様式9	質問票	参加表明受付期間中

9 質問及び回答

質問がある場合は、質問票を提出すること。

(1) 質問方法

所定の質問票により、必ず電子メールにより提出すること。

電子メール送信後「12 事務局」担当者へ電話にて受信確認を行うこと。

電子メールアドレス i-jouhou@city.gifu.gifu.jp

(2) 質問票提出期限

平成27年9月11日(金) 午後5時まで

(3) 質問の回答方法

全ての参加事業者に対して、参加表明書兼誓約書(様式1)に記載されたメールアドレスに電子メールで回答する。ただし、質問の内容によって本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない場合には回答しないことがある。

なお、質問に対する回答は実施要領等の追加または修正とみなす。

(4) 質問の回答日

平成27年9月18日(金)

10 審査の方法

(1) 審査基準

岐阜市が設置する「病院情報システム更新事業者選定審査委員会」(以下「審査委員会」という。)で定めた評価基準に沿って審査を行う。

(2) 評価値

評価値は、一次審査として800点、二次審査として200点の合計1000点とする。

(3) 審査方法

ア 一次審査：書類審査

提出された提案者体制図(様式4)、業務担当技術者情報(様式5)を基に導入体制について評価する。電子カルテシステム導入業務実績(様式6)を基に導入実績について評価する。企画提案書の内容を基に基本方針の実現可能性について評価する。評価方法は、審査委員会で定めた評価基準に沿って審査を行う。提案者が多数の場合は、評価点の高い者から三者程度を一次審査通過者として選定することがある。

価格評価については、導入時費用と平成29年4月1日以降の7年間の保守費用を合計した総費用で評価する。保守費用の単年度金額は、導入時費用の10%を上限とする。

イ 二次審査：プレゼンテーション審査

一次審査通過者により、下記内容についてのプレゼンテーションを実施し、プレゼンテーション内容を総合的に評価する。

(ア) 提案する病院情報システムについて

a 持ち味、競合他社と比べた優位性

b 競合他社と比べた弱みとその対応策

c 岐阜市民病院が採用した場合に得られるメリット

(イ) 品質保証について

a 導入作業及び導入後の保守作業における品質保証のための管理手法と体制

b その手法により品質が保証されるとする根拠

プレゼンテーションの実施者は、体制図で示されているプロジェクトマネージャ又は、プロジェクトリーダーとする。

ウ 選考：審査委員会による優先交渉者の選考

一次審査と二次審査の結果より評価点を算出し、評価点が最も高い者を最優秀者1者として特定する。ただし、審査により次点の者を優秀者として特定する場合がある。

【評価・審査項目】

評価・審査項目		評価・審査事項	配点	
一次 審査	実績評価	電子カルテシステム導入実績	150点	800点
	体制評価	担当者の実績	20点	
	企画提案評価	企画提案内容の妥当性、合理性、実現可能性	150点	
	業務機能要件評価	標準機能の充実度	230点	
	価格評価	導入費、保守費等のトータルコスト	250点	
二次 審査	プレゼンテーション 審査	提案内容の付加価値性、プロジェクトマネージャの資質、事業者としての取り組み姿勢	200点	200点
合計			1000点	

1.1 審査結果の通知

審査結果については、以下のとおり通知する。

(1) 一次審査結果

一次審査完了後、結果のみを後日参加者全員に文書にて通知する。この場合、一次審査通過者に対しては、プレゼンテーションの詳細についてもあわせて通知する。

各評価項目の評価値及び評価値を算出するための計算式は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け付けない。

(2) 二次審査結果

二次審査完了後、結果（合計点数）のみを後日二次審査参加者全員に文書にて通知する。

各評価項目の評価点、及び評価点を算出するための計算式は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け付けない。

1.2 事務局

〒500-8513 岐阜市鹿島町7丁目1番地 岐阜市民病院

医療情報室 担当 浅野、長屋

電話番号 058-251-1101 内線 4482

電子メールアドレス i-jouhou@city.gifu.gifu.jp

1.3 その他

- (1) 提案募集に参加する者は、実施要領等を熟読し、それらを遵守すること。
- (2) 提案募集に参加する者は、実施要領等の内容及び決定内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (3) 本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- (4) 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とする。
- (5) 当該業務を委託する相手方の決定については、特定された最優秀者を対象として、業務内容や仕様等の契約内容を発注者と協議した上で決定するので、事業者の特定をもって提案者の企画提案内容全てを了承するものではなく、また、当該業務を委託する相手方を決定するものではない。
- (6) 企画提案者の失格について
次のいずれかに該当した者は失格とする。
 - ア 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
 - イ 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていないもの
 - ウ 「3 参加資格」の条件の（1）から（7）のいずれかを満たさないもの
 - エ 本件プロポーザルを公告した以後、審査委員会委員と当該業務に関する接触を求めた者
 - オ 経費見積書（様式8）のうち、導入時費用の見積額の合計が企画提案書等提出時に予定価格（2－（3））を超える者
- (7) 提出書類に虚偽の記載をしたと発注者が判断した場合、又はプレゼンテーションにおいて虚偽の発言をした場合には、企画提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載や発言をした者に対して岐阜市競争入札参加資格停止措置要領に規定する資格停止措置を行うことがある。

以上